

研究会の趣旨・目的等について

今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会

背景

- 都市部のコミュニティについては、近年、その機能が十分に発揮されなくなっていると考えられており、これは以下に示す代表的な要因を含め、いくつかの要因が重なって起こっている現象と捉えることができる。
 - ① 都市における活発な人口移動(流動化)(大学入学や就職・転勤などを契機に、若い世代を中心として流入・流出が激しく安定的な人間関係が構築しにくい 等)
 - ② 地域経済の衰退(商店街や地場産業の衰退により、地域に暮らす人々が顔を合わせる機会が減ってきている 等)
 - ③ かつての住宅開発地域(ニュータウン)や団地の高齢化(新しい転入者が少ないため地域を担う世代の新陳代謝が進まない 等)
- こうした現象は、孤独死や社会的孤立問題の深刻化を招いており、大きな社会問題と捉えられる。
- 加えて、一昨年8月以降注目を集めたいわゆる「高齢者所在不明問題」等の社会現象についても、家族のあり方の問題が根本にあるとはいえ、都市部のコミュニティの弱体化も一つの要因となっているのではないかという指摘もなされている。
- さらに、昨年3月11日に発生した東日本大震災の際に、コミュニティがうまく機能した地域とそうでない地域で対応に違いが生じたことを踏まえ、災害対応の観点からも、特に都市部におけるコミュニティの機能について関心が高まっている。

目的

- 都市部におけるコミュニティの実態を把握し、これを踏まえ、今後の都市部におけるコミュニティのあり方、コミュニティ再生の社会的方策を検討することを目的とする。
- 具体的手法として、有識者を交えた研究会を開催し、研究会委員等による基礎的調査(文献調査等)及び実態調査を実施するとともに、検討を行う。

検討の視点（案）

- 戸建に居住する場合と、高層かつ大規模な集合住宅に居住する場合とでは、近隣との関わり方が異なるのではないか。
- これまで地域社会に大きな役割を果たしてきた、自治会、町内会などの活動はどのような課題を抱えているか。
- 居住スタイルや人付き合いの価値観が多様化する中で、地域住民が緩やかに繋がる仕組みなど、多様なコミュニティ活動のあり方について、どのように考えられるか。
- 単身者、共働きなど地域との繋がりが薄かった住民が、地域の活動により関わっていく仕組みとしてどのようなものが考えられるか。
- 地域社会が変容する中で、基礎自治体とコミュニティとの関わりをどのように考えるか。特に、基礎自治体と高層かつ大規模な集合住宅との関わりをどのように考えるか。

※ コミュニティに関する制度については、平成3年の地方自治法改正により、地縁による団体が市町村長の認可を受けることによって、法人格を取得する制度が創設された。

○ 地方自治法(昭和22年法律第67号)(抄)

第二百六十条の二 町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体(以下本条において「地縁による団体」という。)は、地域的な共同活動のための不動産又は不動産に関する権利等を保有するため市町村長の認可を受けたときは、その規約に定める目的の範囲内において、権利を有し、義務を負う。

②～⑰ (略)

研究会の今後の予定

スケジュール

	H24										H25		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
研究会				第1回		第2回		第3回			第4回	第5回	
実態調査	事前調整							調査	とりまとめ		結果	報告書	

<各回テーマ>

- 第1回 研究会の趣旨の確認、調査方法の確認、調査項目のイメージ議論、港区・葛飾区の調査対象エリア候補の提示
- 第2回 調査項目の設定、班分け、調査対象エリアの決定
- 第3回 実態調査
- 第4回 実態調査の結果集約、調査結果を踏まえた論点整理・議論
- 第5回 報告書作成